



PROFILE 01 総務省行政評価局
政策評価官

清水 正博 Shimizu Masahiro

経 歴

- 昭和63年 4月 総理府採用
内閣総理大臣官房広報室
- 平成3年 4月 総務庁長官官房老人対策室企画第一担当主査
- 平成4年 7月 沖縄開発庁振興局振興総務課調整係長
- 平成6年 7月 内閣官房内閣内政審議室調査企画担当主査
- 平成7年 8月 内閣官房副長官秘書官
- 平成9年 8月 内閣総理大臣官房広報室企画・連絡第一担当参事官補
- 平成11年 9月 総務庁行政監察局企画調整課課長補佐
- 平成12年 8月 同 政策評価制度法制化担当室課長補佐
- 平成13年 4月 総務省行政評価局総括評価監視調査官
- 平成14年 7月 同 大臣官房総務課課長補佐
- 平成16年 4月 同 行政評価局総務課企画官
- 平成17年 8月 総務大臣秘書官
- 平成18年 10月 総務省行政評価局評価監視官
- 平成20年 7月 同 人事・恩給局参事官
- 平成22年 1月 内閣府公益認定等委員会事務局総務課長
- 平成24年 9月 現職

行政マネジメントの プロフェッショナルとして

Schedule
ある1日のスケジュール

9:30	10:00	12:00	13:00	15:00	17:00	18:00	19:00	仕事終了後
登庁	昼休み 食事もそこそこ、休息(昼寝)タイム	大臣へ説明 提案自体についてのやりとりに加え、さらなる知恵出しの指示	再び局長と議論	帰宅 食事もそこそこにはビール。1日が終わったと実感。おしいければそれでよし。まずは一日を反省。	室内打ち合わせ 官邸での各種会議等が活発になり、いわゆるPDCAサイクルが話題になることも多くなった。前向きな見直し求められる、現在、内容を検討中。	局長と議論 提案の実現可能性、効果、負担など、様々な角度から検討	室内打ち合わせ 大臣からいただいた宿題への対応方針を検討	室内打ち合わせ ・局長と議論した結果を整理。 ・大臣に再度ご説明し、了解いただければ、その後は外回り(各省、委員会の委員などへの説明、意見交換など)の段階へ ・多くの案件が、こうした検討を何度も繰り返しながら、省内、関係府省や有識者などとの意見交換・調整、その結果を踏まえた最終的な対応案の検討、といったプロセスを経て、最終決定

PROJECT

より使いやすく、わかりやすい政策評価の実現

各府省で様々な評価が行われている中、中でも主要な政策について網羅的に行われている実績評価(あらかじめ設定した目標に対して達成度を測定して評価を行うもの)を中心に、平成24年度から新たに、全政府的に共通フォーマットによる「事前分析表」(政策の目的、達成目標、測定指標、達成するための具体的な手段(予算事業、規制、税制等)を整理したシート)をあらかじめ作成する取り組みを推進しています。

これにより、政府全体の主要な政策、目標、そのための具体的な事業等を一覧的に把握することが可能となり、予算や政策の見直しをはじめより一層の評価情報の有効利用を図るとともに、広く国民の皆様にも評価のみならず政策そのものを理解し、活用していただくことを目指しています。24年度においては政府全体で約500政策作成されました。

(実物は、「政策評価ポータルサイト」(http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index.html)をご覧ください。)

政策評価制度

私は民間企業で勤務した経験はありませんが、おそらくはどのような企業でも組織でも、当期の活動の成果を検証、評価して、例えば、次期は売れない商品から撤退し新商品を投入する、商品の認知度が低いので広告のやり方を見直す、また、消費者や株主など利害関係者に業績をきちんと説明する、といったことが当然に行われていると思います。

このような、組織であれば当然に行われるべき活動を行政の中でもきちんと位置づけ、政策・組織マネジメントの改革を進め、政策や予算の見直しを不断に行うとともに、行政活動のステークホルダーともいうべき国民の皆様にもきちんと説明する責任を果たしていくことが政策評価制度の目的です。

この制度に基づき、各府省が、自らの主要な政策全般について評価を行っています。総務省は、この制度を管理運営する責任を持つ役所として、評価の共通的なルールの策定、評価内容の充実のための企画、調整、各府省が行った評価の点検、さらには府省横断的な政策の評価など、制度を有効に機能させるための活動を行っています。

この政策評価制度、省庁再編と同時に全政府的に導入されました。言い換えれば、総務省とともに歩みを進めてきた制度です。私は、制度導入の際、担当の課長補佐として法案の立案作業に直接携わっていましたが、当時は、新たな制度の導入ということで、各府省の担当者や研究者の方々をはじめ、多くの方々と、連日深夜まで議論、調整をしたことが思い出されます。10年余を経て、今度は制度を預かるポストにつき、各府省で熱心に評価活動が行われている状況を見て感慨深いものがある一方、その結果、行政のマネジメントは改善しているのか、国民の期待に応えるものとなっているのか、と日々自問自答し、より役に立つ制度となるように取り組んでいかなければと決意を新たにしています。

「国の仕組みをつくる」

今年の年始にあたり、新藤総務大臣は、総務省のミッションの1つとして、「国の仕組みをつくる」を掲げられました。言うまでもないことですが、我が国は、少子高齢化、財政状況



打ち合わせ中の筆者

の悪化、国際情勢の変化、さらには東日本大震災からの復旧、復興など、数えればきりがないほどの困難な変化の中にあります。また、昨今、行政に対する国民の視線は厳しく、昔ながらのやり方では国民の皆様からの信頼を得ることができないのは言うまでもないことです。こうした中、行政が社会の様々なニーズに的確に対応していくためには、行政を時々の課題に対応した仕組みに変えていく必要があります。

私が現在担当している政策評価制度は、政策・組織マネジメントの基本的なツールであり、しっかり機能させる必要があることはもちろんですが、これに加え、総務省には、国家公務員制度、行政組織の管理、各府省の行政運営の評価・監視、地方制度をはじめ、様々な「国の仕組みをつくる」ためのツールが与えられています。我々は、行政マネジメントのプロフェッショナルとして、こうしたツールを駆使して、行政の仕組みづくり、方向付けをしていかなければなりません。

とはいえ、総務省が何か言えば誰もがすぐということを知っているというほど単純なものでもないことも言うまでもありません。多くの関係者がいて、それぞれの分野のプロフェッショナルと議論し、時には説得し、多くの方が納得できるものにまとめていかなければなりません。しかも、総務省の守備範囲は行政全体、すなわち、すべての府省のすべての行政分野、さらには国民全体です。

困難な仕事ではありますが、がんばれば必ず成果が出る、成果を出さなければならぬ仕事だと思っています。是非、いろんな経験をし、いろんな得意技を持ち、「国の仕組みづくり」という大きな事にチャレンジしたいとの志を持った皆さんに、この仕事に加わってもらい、力を発揮していただいで、皆さんと一緒に理想の「国の仕組みづくり」に取り組みでいきたいと思っています。



若手職員の声



行政評価局
客観性担保評価
プロジェクトチーム

小澤 孝洋
(平成23年入省)

いま私のいる行政評価局という職場は、とても風通しがよく、若手職員の意見もどんどん取り入れてもらえる素晴らしい職場です。その理由の1つに職員の多様性が挙げられます。全国各県にある地方支分部局からはもちろん、各省や地方自治体からの出向の方々など、行政評価局には様々なバックグラウンドの人たちが集まっています。

なぜ、行政評価局に多様性が必要なのでしょう。それは、「政策評価」という取り組みが始まってからまだ新しく、発展途上だからだと私は考えています。行政機関が、自分の政策を「事前に見極め、事後に検証する」というのは、ごく当然なこと。この制度が始まって十年余り経ったいま、着実に成果が出ている一方、政策の効果の測り方等依然として困難な点もあります。このような課題に立ち向かっていくためには、多様な人材による多様な発想が必要不可欠なのではないでしょうか。そう気づいたとき、私はこの仕事が益々面白いものに見えてきました。

いま私は、各省が実際に行った政策評価を点検する仕事をしています。公共事業や規制など、各省の様々な政策についての評価書を読むと、行政の職域の幅広さを感じると共に、政策評価の重要性を痛感しています。好奇心旺盛な皆さんに、ぜひ目指してほしい職場です！